

原対協は 4 月 1 日から公益財団法人となりました

財団法人広島原爆障害対策協議会は、広島県知事より公益財団法人として認定を受け、平成 24 年 4 月 1 日から「公益財団法人広島原爆障害対策協議会」となり、新たな一步を踏み出しました。

これは、当協議会が公益目的事業（不特定多数の者の利益の増進に寄与する事業）を行うことを主たる目的としている法人であること、公益目的

事業を行うのに必要な経理的基礎と技術的能力を有していることなどの認定基準に適合しているとして認められたものです。

今後とも、当協議会は、これまで以上に公益目的事業の理念を踏まえ、広島市・広島市医師会等との密接な連携のもと、諸事業に積極的に取り組んでまいります。

公益財団法人認定書

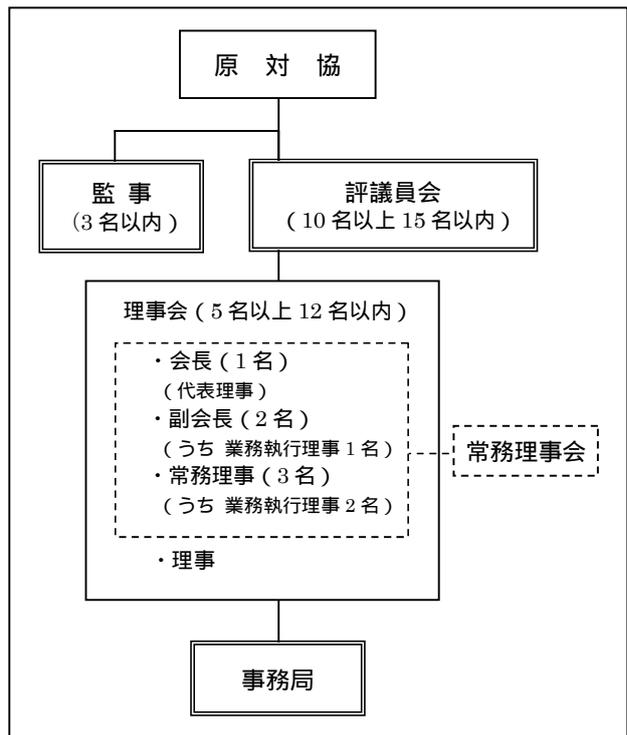
指令総務第 257 号
 財団法人広島原爆障害対策協議会

平成 23 年 10 月 11 日付け申請に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号）第 44 条の規定に基づき、公益財団法人として認定します。

平成 24 年 3 月 26 日
 広島県知事 湯崎英彦

項 目	内 容
1 法人コード	A011679
2 法人の名称	財団法人広島原爆障害対策協議会
3 認定を受けた後の法人の名称	公益財団法人広島原爆障害対策協議会
4 代表者の氏名	真田 幸三
5 主たる事務所の所在地	広島市中区千田町三丁目 8 番 6 号
6 従たる事務所の所在地	なし
7 公益目的事業	(1) 原爆被害者の健康診断・健康管理・健康指導並びに市民の健康診断・健康管理・健康指導を行い、原子爆弾後障害に関する研究及び原子爆弾後障害研究会を開催し、原爆被害者の医療の向上を図るとともに、広島市域の原爆被害者をはじめとする市民の健康福祉の向上に寄与する事業 (2) 原爆被害者の生活・健康・医療に関する相談事業及び原爆被害者に対する援護を行う事業 (3) 広島市健康づくりセンター管理運営事業
8 収益事業等	(1) 検査診療等の医療並びに人間ドック健診等の健診としての医療保健業

新公益法人の機関構成図



本号の内容	1 公益財団法人への移行について ……1	7 第5回マンモグラフィ読影合同検討会 ……11
	2 平成24年度事業計画・収支予算案議決等 ……2	8 第6回・7回医の倫理委員会開催 ……11
	3 原爆被害者福祉センター 開設50周年記念植樹式・パネル展開催 ……6	9 医療機器の整備 ……12
	4 広島市健康づくりセンター1階 リニューアル工事完了 ……7	10 平成23年度全国健康増進施設研究会 ……12
	5 第21回胸部X線写真読影合同検討会 ……9	11 健康科学館企画展のごあんない ……12
	6 第57回胃集検合同検討会 ……10	12 行事と会議 ……13
		13 人事 ……14
		14 来館者 ……14

平成24年度 事業計画・収支予算案議決

—理事会・評議員会開催—



平成24年3月22日午後1時30分から、広島市総合健康センター4階広島市医師会臨床検査センター会議室において、「平成24年度事業計画及び収支予算等」を審議する理事会・評議員会の合同会議を開催し、審議の結果原案どおり議決された。

平成24年度事業計画及び収支予算の概要は次のとおりである。

= 平成24年度事業計画 =

平成24年度は、本協議会が「公益財団法人」としての第一歩を踏み出すこととなるため、これまで以上に公益目的事業の理念を踏まえ、広島市医師会及び医師会員並びに原爆関係諸機関との密接な連携のもと、被爆者の健康診断・健康管理事業、被爆者の健康管理に関する調査研究事業、被爆者の援護福祉事業のほか、市民の健康診断・健康管理事業を実施するとともに、指定管理者の指定を受けて広島市健康づくりセンター施設の維持管理や健康増進事業、健康教育事業等を推進する。

被爆者の健康診断・健康管理事業

1 健康診断の実施 被爆者の高齢化が進むなか、健康管理の一層の充実を期するため、健康診断体制の整備充実に努めるとともに、実施に当たっては、関係当局と連携のうえ受診率の向上を図る。

健診日数及び健診会場の適正化 / 広島市健康づくりセンターでの土曜・日曜健診時に胃がん・肺がん検診を実施 / 第3日曜日の乳がん・子宮がん検診の継続 / 受診促進のための

啓発活動 / 被爆者二世健診の実施

実施目標		
一般検査		22,700件
精密検査		24,000件
胃がん検診		3,700件
肺がん検診		10,900件
子宮がん検診		2,000件
乳がん検診		2,600件
多発性骨髄腫検診		15,500件
大腸がん検診		9,500件
骨粗鬆症検診		5,200件

2 健康管理の推進 被爆者がん検診を積極的に推進するとともに、被爆者の高齢化に伴う諸状況を考慮し、特に次の事項に重点をおいた取り組みを行う。

悪性新生物の早期発見 / 生活習慣病の早期発見と指導

3 健康診断医療機器等の整備 年賀はがき寄附金の配分を受けて電子内視鏡システムを更新整備 / 出張健診用血糖・HbA1c測定装置を

更新整備 / CR画像制御装置を更新整備

- 4 被爆者健康管理資料の整備 受診者に関する健診資料の分類整理・保存 / 健康診断実績・結果等諸統計の作成・保管 調査研究資料の管理体制を整える。

被爆者の健康管理に関する調査研究事業

- 1 調査研究の継続実施
 ・「被爆者がん検診の意義に関する研究」
 ・「被曝と悪性腫瘍発生に関する研究」
 ・「被爆者の糖代謝に関する研究」
 ・「肺がんに関する研究」
 ・「加齢に関する研究」
- 2 文献の収集 原子爆弾後障害に関する医学論文、原爆関係図書の収集・整理保管
- 3 第53回原子爆弾後障害研究会への協力（6月3日、長崎原爆資料館）

被爆者の援護福祉事業

- 1 被爆者相談の実施 被爆者の生活、健康及び医療についての相談に応じ、必要な指導・援助を行う。
- 2 援護措置の実施 「原爆被爆者援護規程」に基づき、被爆者の援護・福祉の増進を図る。生活困窮者に対する援護金支給 / 有福温泉療養者に対する交通費補助 / 被爆身体障害者等に対する見舞金支給 / 福祉用具貸与・購入費補助 / その他必要と認める経費の一部補助

市民の健康診断・健康管理事業

- 1 高齢者医療確保法に基づく特定健康診査等の実施 高齢者医療確保法に基づく特定健康診査を、広島市健康づくりセンター及び出張健診会場において実施する。また、健診結果から生活習慣病のリスクに応じて階層化し、特定保健指導を実施するなど、受診者のニーズに合った健診及び保健指導を行い、健診に

よる市民の健康管理の推進を図る。

健診日数及び健診会場の適正化

実施目標（広島市国保）

特定健康診査	17,140 件
特定保健指導（積極的支援）	50 件

- 2 健康増進法に基づくがん検診等の実施 健康増進法に基づく種々のがん検診等を広島市健康づくりセンター及び出張健診会場において実施し、市民の健康保持に努める。

健診日数及び健診会場の適正化 / 広島市健康づくりセンターでの土曜・日曜健診時に胃がん・肺がん検診を実施 / 第3日曜健診の乳がん・子宮がん検診の継続

<u>実施目標</u>	胃がん検診	18,900 件
	肺がん検診	21,300 件
	子宮がん検診	11,400 件
	乳がん検診	12,700 件
	大腸がん検診	13,000 件
	肝炎ウイルス検査	170 件
	骨粗鬆症検診	1,900 件

- 3 感染症予防法に基づく結核健康診断の実施

<u>実施目標</u>	12,500 件
-------------	----------

- 4 後期高齢者に対する健康診査の実施

<u>実施目標</u>	3,200 件
-------------	---------

- 5 健康管理資料の整備 受診者に関する資料の整理・保管、カルテ保存システムによるカルテの記録・保存

市民の健康増進・健康教育事業

- 1 健康増進事業 医学的検査に加え、運動負荷テスト、体力測定、栄養調査を実施し、その結果に基づく運動指導や栄養指導を行うことにより、市民の健康の維持・増進を助長する。また、スポーツ選手のメディカルチェックを実施し、広島市スポーツ協会等と連携を図りながら、競技力向上に資する。

<u>実施目標</u>	基本コース	886 件
-------------	-------	-------

（うちスポーツ選手のメディカルチェック100件）

精密コース 1,844 件

- 2 健康教育事業 健康に関する最新情報をわかりやすく正確に提供するとともに、積極的に教育研修等を実施し、日常における健康管理についての正しい知識の普及を図る。

健康科学展示施設の運営 企画展年 4 回、パネル展年 12 回

健康ライブラリーの運営 図書・ビデオを利用した学習の場の提供 / インターネットによる健康情報の提供

健康に関する教育研修の実施 主催による研修会・イベント年 46 回 / 他の関係機関との共催による研修会年 25 回

ボランティア(ヘルスサポーター)の養成・育成 養成講座(6 課程)年 6 回 / ボランティア育成講座年 2 回 / ボランティアの活動年 430 回

検査診療及び人間ドック検診等の収益事業

- 1 被爆者または市民の健診の結果、悪性疾患等が疑われた場合、確定診断や病期判定のために詳細な検査(CT・MRI・内視鏡検査・超音波検査等)を行い、治療が必要な場合には、外部医療機関等との連携により最善の方策を進める。
- 2 広島市医師会との協力のもと、事業所・個人からの依頼による人間ドック検診、事業所健診、生活習慣病予防健診等の健診を行うとともに、広島市医師会との連携により、医師会員からの依頼によるCT・MRI検査等を行い、積極的に外部医療機関との協力を推進する。

その他目的達成に必要な事業

- 1 広島市から指定管理者の指定を受け、広島市健康づくりセンターの施設の維持管理や受託事業を実施する。
- ファミリー・サポート・センターの運営 会員同士の子育てに関する相互援助活動を行うことにより、仕事と子育ての両立支援や

地域における子育て支援機能の充実を図る。つどいの広場の運営 育児相談などを行う常設の場を提供し、子育ての負担感の緩和や地域の子育て支援の充実を図る。

パパとママの育児教室の運営 夫婦が協力して子育てを行うために、育児における夫婦の役割や育児全般について講義・実習を行い、家庭における育児能力の向上を図る。

- 2 原爆被爆者有福温泉療養研究所の運営 原爆被爆者有福温泉療養研究所運営協議会(会長江津市長)に運営を委託し、必要な支援を行うことにより、被爆者の福祉増進を図る。

特に、被爆者の高齢化等による利用者の減少により利用収入での運営が困難となっているため、引き続き運営費の補助を行う。

- 3 放射線被曝者医療国際協力事業への協力 被爆地広島における放射線医療の経験とその蓄積を広く世界各地の放射線被曝治療に役立てるために、「放射線被曝者医療国際協力推進協議会(HICARE)」の主要推進団体として、外国からの研修生の受け入れなど、事業の推進に協力する。

来日被爆者の健康診断、医療診断の実施 国外に居住する被爆者が来日の際、健康診断及び医療相談を実施するとともに、被爆者健康手帳の取得に必要な手続きの相談にも応じるなど、引き続き在外被爆者への支援を行う。

＝新公益法人移行後のスケジュール等について＝

引き続き、第 5 号議案として新公益法人移行後のスケジュール等について、資料に基づき、木下事務局長が詳細に説明を行った。議長(真田会長)が、平成 24 年 4 月 1 日に特例民法法人の解散登記と併せ公益財団法人の設立登記を予定しており、その日を以て新たな組織・運営体制に変わる事となるため、平成 24 年度当初における組織運営に関して原案のとおり進めることとしたい旨を説明し、賛否を求めたところ、全員異議なく原案どおり承認された。

収支予算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計 人間ドック 健診等事業	法人会計	合 計
	公益1 健康診断・ 調査研究事業	公益2 援護福祉事業	公益3 健康増進・ 教育事業	共 通	小 計			
一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益				1	1		1	2
基本財産受取利息				1	1		1	2
特定資産運用益				712	712		712	1,424
特定資産受取利息				712	712		712	1,424
事業収益	1,039,988		139,984		1,179,972	360,118	17,276	1,557,366
被爆者一般検査収益	401,930				401,930			401,930
被爆者精密検査収益	156,430				156,430			156,430
がん検診等収益	291,154				291,154			291,154
がん検診等一部負担金収益	41,095				41,095			41,095
特定健康診査収益	118,132				118,132			118,132
特定保健指導収益	1,972				1,972			1,972
特定健診等一部負担金収益	8,905				8,905			8,905
結核健康診断収益	20,370				20,370			20,370
人間ドック健診等収益						145,498		145,498
診療収益						214,620		214,620
利用料収益			3,426		3,426			3,426
受託収益			136,558		136,558		17,276	153,834
受取補助金等	844				844			844
受取補助金等振替額	844				844			844
受取寄付金		765			765			765
受取寄付金等振替額		765			765			765
雑収益						566		566
雑収益						566		566
経常収益計	1,040,832	765	139,984	713	1,182,294	360,684	17,989	1,560,967
(2) 経常費用								
事業費	1,207,176	15,679	156,113		1,378,968	289,037		1,668,005
役員報酬	2,400	600	600		3,600	600		4,200
委員報酬	33,984				33,984			33,984
嘱託報酬	74,338	12	9,727		84,077	18,559		102,636
給 料	347,374	5,386	31,992		384,752	84,949		469,701
職員手当	176,324	3,205	27,504		207,033	43,090		250,123
賞与引当金繰入額	45,912	395	5,082		51,389	11,227		62,616
法定福利費	94,616	1,408	13,546		109,570	23,150		132,720
福利厚生費	8,252	124	810		9,186	2,004		11,190
退職給付費用	30,840	110	1,910		32,860	7,710		40,570
賃 金	14,536	38	1,858		16,432	3,546		19,978
報償費	731	4	1,492		2,227	1,160		3,387
旅 費	9,564	10	420		9,994	127		10,121
交際費						409		409
食糧費	971		59		1,030	430		1,460
消耗品費	8,433	127	2,444		11,004	1,360		12,364
薬品器材費	80,030		3,244		83,274	13,027		96,301
燃料費	2,569				2,569	642		3,211
光熱水料費	19,787	263	13,779		33,829	4,484		38,313
修繕費	53,653	31	5,067		58,751	13,357		72,108
印刷製本費	6,603	17	968		7,588	1,061		8,649
減価償却費	56,454				56,454	13,410		69,864
交通費	3,930		50		3,980			3,980
通信運搬費	10,278	119	1,022		11,419	1,659		13,078
保険料	1,350		51		1,401	321		1,722
租税公課	35,152		3,995		39,147	17,276		56,423
手数料	685	107	81		873	74		947
使用料及び賃借料	4,022	10	1,460		5,492	548		6,040
委託費	79,057	200	18,663		97,920	20,991		118,911
消耗什器備品費	3,654	26	253		3,933	719		4,652
負担金	1,668	7	53		1,728	136		1,864
寄附金						3,010		3,010
受託料			9,983		9,983			9,983
雑 費	9				9	1		10
生活困窮者補助		20				20		20
温泉療養交通費補助		600				600		600
被爆身障者等見舞金		160				160		160
福祉用具利用料補助		2,700				2,700		2,700

管理費							84,305	84,305
役員報酬							1,800	1,800
嘱託報酬							7,382	7,382
給料							9,468	9,468
職員手当							4,950	4,950
賞与引当金繰入額							1,574	1,574
法定福利費							3,635	3,635
福利厚生費							287	287
退職給付費用							19,430	19,430
賃金							2,244	2,244
報償費							2,812	2,812
費用弁償							350	350
旅費							575	575
食糧費							115	115
消耗品費							621	621
光熱水料費							1,055	1,055
修繕費							376	376
印刷製本費							563	563
減価償却費							1,016	1,016
交通費							230	230
通信運搬費							775	775
保険料							951	951
租税公課							734	734
手数料							212	212
使用料及び賃借料							138	138
委託費							814	814
消耗什器備品費							304	304
負担金							3,394	3,394
有福温泉療養研究所運営費補助							18,500	18,500
経常費用計	1,207,176	15,679	156,113	0	1,378,968	289,037	84,305	1,752,310
当期経常増減額	166,344	14,914	16,129	713	196,674	71,647	66,316	191,343
他会計振替額				34,511	34,511	34,511		0
当期一般正味財産増減額	166,344	14,914	16,129	35,224	162,163	37,136	66,316	191,343
一般正味財産期首残高	218,492	10,227	17,423	1,147,402	901,260	296,226	25,313	1,222,799
一般正味財産期末残高	384,836	25,141	33,552	1,182,626	739,097	333,362	41,003	1,031,456
指定正味財産増減の部								
受取補助金等	5,000				5,000			5,000
受取補助金	5,000				5,000			5,000
受取寄付金		1,000			1,000			1,000
受取寄付金		1,000			1,000			1,000
一般正味財産への振替額	844	765			1,609			1,609
一般正味財産への振替額	844	765			1,609			1,609
当期指定正味財産増減額	4,156	235	0	0	4,391	0	0	4,391
指定正味財産期首残高	2,655	800	0	100	3,555	0	100	3,655
指定正味財産期末残高	6,811	1,035	0	100	7,946	0	100	8,046
正味財産期末残高	378,025	24,106	33,552	1,182,726	747,043	333,362	40,903	1,039,502

原爆被爆者福祉センター開設50周年記念植樹式・パネル展開催

平成23年4月25日、被爆者の健康管理や援護事業の拠点として建設された広島原爆被爆者福祉センター（以下、原爆センターという。）は、開設から50年の節目を迎えた。そこで平成23年9月には、原爆センターの歩みを振り返るとともに、改めて新たなる歴史の創造に向かって努力するというメッセージを広く伝えるべく、原爆センター開設50周年記念事業として、開設記念式及び祝賀会のほか、記念誌の発行・配布を行った。

そして平成23年12月15日（木）14時15分から、広島市総合健康センター敷地内において被爆ザクラの記念植樹式を行った。この度植樹された苗木は、広島市から提供された平和記念公園被爆ザクラ植樹事業（広島市政施行120周年記念事業）

で植栽することを目的に育成管理されている高さ2m内外の苗木である。植樹に先立ち真田会長が挨拶を行い、「『被爆ザクラ』の成長と同時に、原対協が今後ますます発展していくことを祈念いたします。」と述べた。植樹は、本会真田会長、碓井副会長、長崎副会長の3名により行われた。



また、被爆ザクラ記念植樹式終了後から平成24年1月20日（金）まで、広島市健康づくりセンター1階玄関ホールにおいて、パネル展が開催された。記念誌作成に使用した写真等を「創世期」、「発展期」及び「成熟期」の3期に分けて展示した。モニターでは、9月の記念式の際に上映した映像を放映した。1階玄関ホールでの展示としたことで、健康づくりセンターに来られたたくさんの方々に原対協の歴史を知っていただくよい機会となった。来場の上応募された方への記念誌の配布

も行い、50周年記念事業の締め括りとした。



広島市健康づくりセンター1階リニューアル工事完了

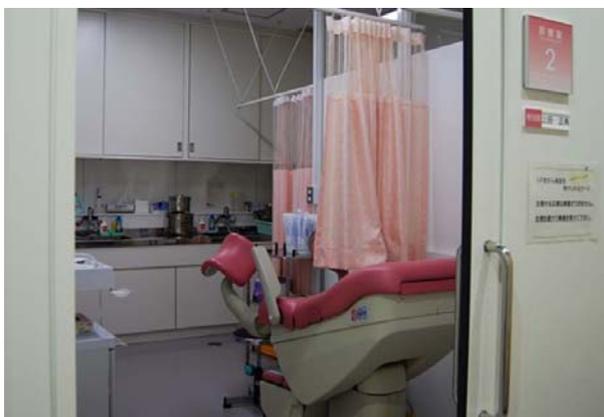
本会は、広島市から指定管理者の指定を受け、広島市健康づくりセンターの施設の維持管理を行っている。広島市健康づくりセンターは、開設以来20年を経過し、乳がん・子宮がん検診の受診者の大幅な増加やプライバシーに配慮した検診を求められるなど、市民が快適に受診できる環境を早急に整備することが求められていた。

そこで、市民サービスの向上及び円滑な健診事

= 婦人科検査室の改修 =

婦人科検査室（子宮がん検診検査室・乳がん検診検査室）は、婦人科検診（子宮がん検診・乳がん検診）受診者の増加により、改修前の部屋では手狭で着替えコーナーや待合コーナーを十分にとることができず、受診者に不便をかけていた。改修後は、子宮がん検診と乳がん検診の検査室を分離し、各部屋の着替えコーナー及び待合コーナー等を広くするなど、受診者のプライバシー確保を向上させ、開放感のある部屋とした。

業の実現を図るため、広島市健康づくりセンターの管理に関する基本協定書第13条及び第32条に基づき広島市と協議を行い、1階健診フロアの改修工事实施の承認を得て、平成23年12月20日から平成24年3月30日にかけて改修工事を実施した。工事中は、仮設検診室・更衣室を設け、従来通り検診業務を行った。この度改修を行った場所は次のとおりである。



= トイレの改修 =

婦人科検診受診者の増加により、女性トイレが不足しがちであること、生活様式の変化により洋式トイレの要望があることから、利用頻度の少ない男性用トイレを縮小し、女性用トイレを2ブー

スから3ブースへ増設した。また、受診者から要望のあった口をすぐ場所（手洗いコーナー）をトイレの外に設置した。

= 読影室・第一医局・カンファレンスルームの改修 =

以前は、胸部・胃部及び乳がんマンモグラフィの読影を行うにあたり、読影室では手狭なため、すべての読影をカンファレンスルーム及び第一医局の一部を使用して行っており、読影室は読影の準備室及び作業室として使用していたが、実際の

読影場所と離れているので不便を強いられている状況であった。改修後は、第一医局とカンファレンスルームを、第一医局、読影室（胃がん検診・肺がん検診の2部屋）、がん検診検査室（読影の準備及び諸作業室）とし、それぞれスペースを確保

し、利便性を向上させた。

= X線更衣室・問診コーナー・待合コーナー・被爆者相談室等の改修 =

婦人科検診受診者の増加により、待合コーナーの椅子や女性更衣室ロッカーが不足しがちになり受診者に不便をかけていた。また、問診コーナーについては、衝立により仕切ってプライバシーに配慮していたが、手狭であり十分ではないと考えられていた。改修後は、それぞれを開放感のあふれるスペースとして充実させ、ロッカー数も男性が36から54へ、女性が54から68へ増加した。この改修により被爆者相談室が縮小されることとなったが、現状の机・椅子の数は確保でき、それ以上の人数の場合は4階会議室等を利用するなど

して、サービスの低下を防ぐこととした。また、相談室と更衣室との間の壁の防音化を図り、相談内容が更衣室に漏れることのないよう配慮した。



= 胃部間接室の改修 =

胃がん検診受診者はバリウムを胃部間接室で飲んでしたが、放射線被曝を気にする受診者も多い

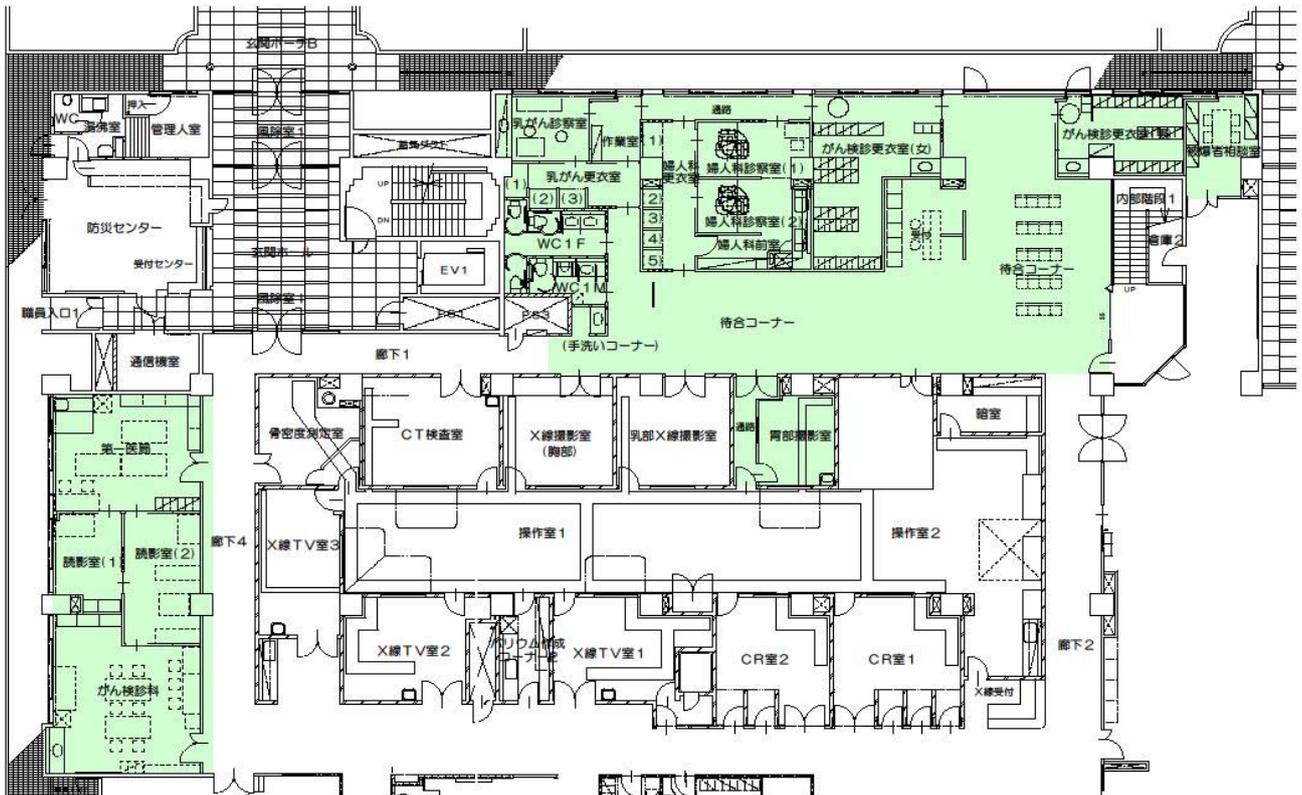
ため、胃部間接室内に通路（待機場所）を設け、受診者に安心安全な場所を確保した。

= バリウム作成コーナー1の改修 =

バリウムの作成は、バリウム作成コーナー2・3で行っており、バリウム作成コーナー1は、胃がん検診受診者が多い時にバリウムを飲む場所として使用していたが、胃部間接室内の改修によりバ

リウムを飲む場所が確保されるため、バリウム作成コーナー1をなくし、空いたスペースを待合コーナーとした。

広島市健康づくりセンター1階平面図（改修後）



第 2 1 回胸部X線写真読影合同検討会

平成24年2月2日午後6時30分から原対協4階会議室において、胸部X線写真読影合同検討会を開催した。この検討会は、平成元年8月に広島市から委託を受けた肺がん検診における読影の精度向上を目的として開催しているもので、今回が21回目にあたる。



当日は、読影委員 15 人のうち、妹尾紀具、倉岡

敏彦、奥道恒夫、木村昭二郎、光山豊文、江川博彌、長谷川健司、大道和宏、土井正男、宮田義浩、奥崎 健、中村賢二の各医師と、広島市の保健センター医師 1 名及び当センターから佐々木英夫所長をはじめ医師 7 名と診療放射線技師数名が参加した。

今回は、平成 22 年度の検診で新たに発見された 12 例の原発性肺癌症例のうち 6 例についてX線フィルムが供覧された(表 1)。佐々木英夫所長の司会により、これらの症例について各読影委員が平成 22 年度及び過去の間接フィルムの検討を行い、次いで胸部 X 線・CT 写真を供覧し、検診時の写真との比較検討が行われた。その後、当センターの加藤医師及び広島市医師会臨床検査センターの石田医師から病歴および他の検査所見、手術所見などについての説明が行われた。

表 1 平成22年度 原発性肺癌症例一覧表

No	性	年齢	組織型	最終病期		治療
1	F	78	腺癌	T1aN0M0	I A	手術
2	M	76	扁平上皮癌	T1aN0M0	I A	手術
3	F	84	腺癌	T1aN0M0	I A	手術
4	M	65	大細胞神経内分泌癌	T1aN0M0	I A	手術+化学療法
5	F	72	腺癌	T1bN0M0	I A	手術
6	M	85	腺癌	T2aN0M0	I B	手術
7	F	81	腺癌	T1bN2M0	III A	手術
8	F	78	腺癌	T2aN2M0	III A	手術+化学療法
9	F	70	腺癌	T2aN2M0	III A	手術+化学療法
10	F	71	腺扁平上皮癌	T3N2M0	III A	手術
11	M	73	腺癌	T1bN3M0	III B	化学療法
12	M	73	腺癌	T2aN3M0	III B	化学療法+放射線療法

次いで、平成22年度の受診者数、肺癌症例の集計結果、発見率が報告された(表1・2)。受診者は、男性7,677人、女性11,222人、合計18,899人で、年齢別では60歳代が最も多かった。要精検者は475人、要精検率(要精検者/受診者×100)は2.51%(平成20年度全国平均2.93%)であった。原発性肺癌の発見率(人口10万対比)は、63.5(平成20年度

全国平均0.06%)と全国平均とほぼ同じであったが、手術施行率は、83.3%(全国平均20.3%)と高率であった。

読影委員の先生からは、肺癌の早期発見のためにCT検診の導入を考えるべきとの助言をいただいた。今回の検討会も、今後の検診精度向上を目指す意味で非常に有意義であった。

表2 胸部X線 年齢別判定

(単位:人)

判定	年齢					計
	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	
A(判定不能)	0	0	0	0	0	0
B(異常なし)	1,853	1,998	6,871	5,207	775	16,704 (88.4%)
C(要経過観察)	51	102	552	771	244	1,720 (9.1%)
D(肺癌以外の要精査)	3	5	30	40	14	92 (0.5%)
E(肺癌疑いの要精査)	25	35	135	143	45	383 (2.0%)
計	1,932	2,140	7,588	6,161	1,078	18,899 (100%)

第57回胃集検合同検討会

平成24年3月1日、原対協1階精密健診コーナーにおいて、平成22年度に実施した胃集検により発見された胃がん症例等について、合同検討会を開催した。この検討会は、X線撮影技術及び読影能力の向上を目的としており、昭和40年から開催されている。

当日の参加者は、読影委員として鮎川 魏、加藤雅史、影本正之、吉原正治、木村昭二郎、石根正博、北台靖彦の各医師と、当センターより古川常務理事、佐々木所長のほか医師7名と診療放射線技師等が出席した。

今回の検討会では胃がん症例7例について胃集検フィルムを読影委員が再読影し、その後、上部消化管内視鏡検査所見、手術所見、病理結果との対比を行い、胃集検X線撮影時また読影時の問題点について、見落とし例を中心に検討を行った。その結果、噴門部直下の病変、胃角近傍の病変、幽門部病変に一層の注意が必要であることが痛感された。

次に平成22年度の被爆者胃がん検診及び健康増進法に基づく胃がん検診（市民検診）の成績が報告された。被爆者胃がん検診は4,515例実施さ

れ、発見された胃がんは11例(0.24%)であった。健康増進法に基づく胃がん検診の受診者は17,153例実施され、35例(0.20%)に胃がんが発見された。被爆者胃がん検診について詳細に検討すると、健康増進法に基づく市民の胃がん検診に比較し、男性の割合が高く、当センターにおける内視鏡実施率が高いことが判明した。早期がんは7例で63.6%であった。

最後に、当センターにおける新しい取り組みとして、CT-Gastrography の症例が提示された。今後の新しいModalityとして注目されるかもしれない。

今回の検討症例は、次表のとおりである。



第57回胃集検合同検討会での検討症例

症例	胃Xp	Stage	病変個数	深達度(1)	深達度(2)	早期癌	ESD	被爆の有無	その他
1	初回	ⅢB	1	T4		進行癌		被爆者	
2	初回	ⅡB	1	T3		進行癌		被爆者	
3	初回	ⅠA	1	T1a		早期癌	ESD	被爆者	
④	3回連続	ⅠA	1	T1b		早期癌		被爆者	
⑤	3回連続	ⅠA	1	T1a		早期癌	ESD	被爆者	
⑥	3回目	ⅠB	2	T1b	T1b	早期癌		被爆者	リンパ節転移
7	初回	不明				進行癌		被爆者	
⑧	4回連続	ⅡB	2	T3	T1b	進行癌		被爆者	
⑨	2回目	ⅠB	1	T1b		早期癌		被爆者	リンパ節転移
⑩	初回	ⅠA	2	T1a	T1b	早期癌		非被爆者	
⑪	2回目	不明				早期癌	ESD予定	非被爆者	腹部食道癌
12	3回連続	ⅠB	1	T2		進行癌		非被爆者	

○は今回提示し、今回検討した症例

- ④: 逐年検診(3年目)にて発見、前壁病変に注意
- ⑤: 逐年検診(3年目)にて発見、胃角の小病変(硬直)に注意
- ⑥: 3回目の胃Xpにて発見、しかし多発病変であり、胃角病変(二重ライン)は指摘されなかった。
- ⑧: 逐年検診(4年目)で進行癌で発見(噴門直下のBa班)、胃角病変は胃Xpでも内視鏡でも見逃された。
- ⑨: 2回目(2年前)で発見(幽門部の進展不良)
- ⑩: 胃潰瘍に注意、Malignant Cycleあり、十二指腸へのBaは重ならないように。
- ⑪: 病変(食道癌)は一か所とは限らない、十二指腸へのBaは重ならないように。

第5回マンモグラフィ読影合同検討会

平成24年3月22日午後7時から、広島市医師会臨床検査センター会議室において、マンモグラフィ読影合同検討会を開催した。

当センターのマンモグラフィ読影は、マンモグラフィ読影認定医A判定とB判定の医師による二重読影で行われ、質の高いものであったが、平成20年3月、読影委員の中心的存在であった当時の広島大学病院乳腺外科村上茂講師の発案で、読影の標準化を目的に始まったものである。

当時は、読影委員21名のうち、角舎学行、梶谷桂子、稲田陽子、木村昭二郎、前田亮の各医師と当センターから佐々木所長をはじめ医師3名、放射線技師9名と臨床検査技師2名が参加した。

前田医師の司会により読影難易度の高い9症例が提示された。まず参加者全員で読影し、その後

前田先生の指名で読影委員の先生が答えるという形式で行われた。難問にも関わらず、ほとんどの症例で正解であった。その後、所見の詳細について活発な意見が交わされた。

大変レベルの高い検討会であったが、読影委員の出席者が少なかったことが残念であった。



医の倫理委員会開催

本会の医の倫理委員会は、本会の職員が行う人間を直接対象とした先進的医療行為及び医学研究が、医の倫理に関するヘルシンキ宣言等の趣旨を尊重して作成された本会の医の倫理規程に基づくものであるかを審査するため、平成19年10月1日に設置された。申請された研究・医療等は、実施の適否、計画変更の適否、継続の適否、結果公表の適否について、倫理的観点とともに科学的観点も含めて委員会において審査され、承認を得て実施されることとなる。

= 第6回医の倫理委員会開催 =

平成23年11月17日午後2時30分から、原対協4階会議室において第6回医の倫理委員会を開催した。第6回目の委員会では、(1)広島原爆被爆者における疾患の臨床的・疫学的研究、(2)石綿関連疾患の診断基準および手法に関する調査研究、(3)ライフスタイルの欧米化が生活習慣病発症に与える影響の検討について、それぞれ研究の実施の適否が審査された。内部及び外部の委員7名の参加を得て詳細に検討され、(1)の研究については、センターの入口に検診結果の研究利用

についてのお知らせを掲示し、受診者に研究についての情報を開示したうえで研究を実施するという条件付きで承認された。(2)の研究については、平成20年1月24日開催の第1回医の倫理委員会において実施を承認された「石綿関連疾患に関する適切なスクリーニング体制を検討・確立するための調査研究」の関連研究であるため、先の研究の継続の是非について審議したうえで承認された。(3)の研究については、全員異議なく申請のとおりに承認された。

= 第7回医の倫理委員会開催 =

平成24年1月26日午後2時30分から、原対協4階会議室において第7回医の倫理委員会を開催した。第7回の委員会では、「Cross sectional studyとLongitudinal studyによる糖尿病新診断基準の検証」について、研究の実施の適否が審査された。内部及び外部の委員8名全員の出席を得て詳細に検討され、新たに本研究に登録する対象者の同意書中に総・高分子アディポネクチンを測定する旨明示すること及びこれまで健康管理・増進センターにおいてブドウ糖負荷試験を受診した者に対し

ても、当該研究の実施についての情報を開示するべくセンター入口に検診結果を研究利用すること

等のお知らせを掲示した上で研究を実施するという条件付きで承認された。

医療機器の整備

= 超音波画像診断装置の整備 =

本会では、健康診断の実施にあたり、健康管理の一層の充実を図るため、順次医療機器の整備を行っている。今回、超音波画像診断装置を、平成24年3月27日に整備した。

本装置は、赤血球の反射を利用して分解能及びフレームレートの高い血流を表示することができる機能を有しており、従来のドプラ法に比べ、にじみの少ないクリアな血行動態が観察可能であり、アーティファクトにより鑑別しがたい低エコーな病変部位がたやすく描出可能である。

また、探触子がマトリックス配列であり、従来の機器と比べ画像分解能が飛躍的に上がっており、患者の体型（痩せ型～肥満型）に左右されることなく浅い領域から深部までノイズの少ない美しい画像の描出が可能となった。



機 種 名：GEヘルスケア・ジャパン株式会社製
Logiq S8
整備事業費：16,275,000 円

平成23年度全国健康増進施設研究会

平成24年2月25日（土）京都市健康増進センター（ヘルスピア21）において、全国健康増進施設連絡協議会の主催により平成23年度全国健康増進施設研究会が開催された。

今回の研究会では、特別講演に加え本会を含む4団体による研究発表が行われた。本会からは井上典子健康増進科長が研究発表の座長を務め、健康増進科岡田一彦副主任が研究発表を行った。特別講演及び本会関係者の発表演題は次のとおりで

ある。

特別講演

「高齢者の体力

- 30年間の高齢者体力テスト結果より -」

京都府医科大学名誉教授 森本武利

本会関係者の発表演題

「心肺持久力と高血圧罹患の関連性」

健康増進科副主任 岡田一彦

健康科学館企画展のごあんない

企画展「ふしぎセンサー 目・耳・鼻のなぞ？～みて！きいて！かいてみて！！～」

健康科学館では、平成24年2月25日（土）から7月8日（日）まで、企画展「ふしぎセンサー 目・耳・鼻のなぞ？～みて！きいて！かいてみて！！～」を開催しています。

人間には代表的な感覚として、視覚・聴覚・嗅

覚・味覚・触覚の五感が備わっており、これらは体の外の状況を感じる大切なものです。

企画展では、ものを見る「目」、音を聞く「耳」、においをかぐ「鼻」に着目し、その働きや不思議な感覚体験などを紹介しています。まず入り口で

は、立命館大学 北岡明佳教授の錯視作品を体験していただけるようになっていきます。ピエロの錯視作品は、確かめシートを使って自分で答え合わせをしながら進めるように展示しています。

ゾウ・ウマ・ネズミの心臓の音を聞くコーナーでは、うれしそうな顔で聴診器を使っておられる子どもさんの顔をよく見かけます。また、シアタールームは、桜の香りの中で「さくら百景」のDVDを視聴していただくことができ、中高年の方に好評です。

関連の講座としては、眼科専門医による講演会や香りを健康づくりに活用する教室などを計画しています。是非多くの方々に来館していただき、目・耳・鼻の不思議なセンサー体験を通して、楽

しみながら自分の体や健康について考える機会としていただきたいと思います。



企画展開催期間

平成24年2月25日(土)～7月8日(日)

行事と会議

= 平成23年 =

- 11月15日 事務職員接遇研修(～29日)
- 11月16日 臨床検査センターとの実務者会議
- 11月17日 第6回医の倫理委員会
広島市との定例会
第6回医療安全管理研修会
- 11月20日 皮膚科無料相談会
- 12月1日 第7回医療安全管理研修会
- 12月12日 役職員懇話会



- 12月14日 中間監査(～16日)
- 12月15日 原爆被爆者福祉センター開設50周年記念植樹式・パネル展
第8回医療安全管理研修会

= 平成24年 =

- 1月18日 臨床検査センターとの実務者会議
- 1月19日 広島市との定例会
- 1月26日 第7回医の倫理委員会
- 2月2日 胸部X線写真読影検討会
- 2月23日 防火訓練



2月25日 企画展「ふしぎセンサー 目・耳・鼻のなぞ?」(～7月8日)

- 3月1日 胃集検合同検討会
- 3月2日 献血
- 3月14日 臨床検査センターとの実務者会議
- 3月15日 広島市との定例会
- 3月22日 理事会・評議員会
マンモグラフィ読影検討会

人事

= 平成23年12月1日付採用 =

看護科嘱託 井上喜子

= 平成24年3月31日付退職 =

事務局長 木下吾朗

事務局次長 金子絹明

事務局次長 横山耕二

総務課配車担当主幹 藤田弘司

健康科学館主幹 柏原省治

= 平成24年4月1日付採用 =

事務局長 松下義孝

副所長 藤原佐枝子

経理課長 影居嗣久

放射線科技師 榎本佳史

看護科嘱託 濱 須美枝

健康科学館主幹 渡部一成

来館者

= 平成23年 =

11月29日 陝川原爆被害者福祉会館等職員研修
受入(5名)

12月7日 HICARE研修受入
(ブラジル2名、アメリカ1名)
スギサワ病院泌尿器科部長
ミルトン・ヒロム・クマガイ他1名
ハワイ州ヒナ・マウカ 医療部副部長
ビム・ストラウザー



= 平成24年 =

2月15日 HICARE研修受入
(ブラジル1名、アメリカ2名)

サンタクルーズ病院 総合内科医
リディア・ミネ・ミヨシ
ハワイ大学ジョン・A・バーンズ医学
専門大学院 医学生
ルーカス・マイケル・ダンクリー他1名

2月28日 長崎原対協職員来所(3名)

3月8日 HICARE研修受入(韓国4名)
在韩国被爆者医療短期研修団
嶺南大学病院看護師

姜 敬善(カン・ギョンソン)他3名

